

久留米市生物多様性地域戦略「くるめ生きものプラン」の改定について

1 戦略の位置づけ・改定の趣旨

くるめ生きものプランは、久留米市環境基本計画に掲げる基本目標である「豊かな自然環境の保全と共生」の行動計画として、また、生物多様性基本法の第13条「市町村の区域内における生物の多様性の保全および持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）」として、平成29年2月に策定しました。

生きものプランは、上位計画である環境基本計画に合わせ、計画期間が令和2年度末で終了することから、社会経済状況の変化や生物多様性国家戦略の改正内容を踏まえ、生物多様性の損失の歯止め、多くの主体との連携及び協働によって生物多様性に配慮した魅力あるまちづくりを、一層進めるものとして、新たな指針となる計画を改定するものです。

2 これまでの取り組み

現行のプランでは、基本理念である目指す社会「自然とふれあい、自然と生きるまち くるめ」の実現のための3つの目標に基づき、市民団体等と協働による自然観察会の実施など、18の施策を推進した結果、生物多様性の認知度や保全意識の向上等、一定の効果が得られました。

また、平成30年度から令和元年度の2年間で、市内の動植物の生息状況を把握するための、自然環境調査を実施しました。

3 地域戦略の改定方針

今後も、基本理念の実現に向けた行動を推進していくための新たな指針となるよう、国際社会の潮流や新たな生物多様性の課題、自然環境調査結果等を踏まえ、市民、事業者、学校、市民団体など、今まで以上の多くの主体に参加いただき、更なる生物多様性の保全に向けた戦略として改定します。

4 計画期間

生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本計画である「生物多様性国家戦略」や「福岡県生物多様性地域戦略」では、中長期的な目標年を2050年としており、本市の戦略も国や県の動きに歩調を合わせ、長期目標を2050年に設定しています。

また、長期目標達成のための段階的な措置として、短期目標を環境基本計画に合わせ設定します。

■短期目標期間：2021年10月～2025年度

5 策定スケジュール

令和2年10月 久留米市環境審議会への計画案協議

令和3年2月・5月 市民団体等との意見交換

4月 パブリックコメント実施

6月 市議会建設常任委員会への進捗状況報告

9月 久留米市環境審議会・市議会建設常任委員会への最終案の報告